

平成15年度 公共事業再評価調書（地域用水環境整備事業）

(事業着手後 5年以上経過し継続中の事業、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化)

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	農林水産部 農地整備課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																																																					
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果																																																						
[地区名] 黒潟	[事業の目的] 豊かで潤いのある快適な農村の生活環境を創造するため、農村地域に広く存在する水路・ため池等の農業水利施設の保全管理、整備と一体的に施設の有する親水・生態系・景観などの多面的地域用水機能を活用し、親水空間や水辺環境の整備を行う。 ・黒潟ため池 かんがい面積A = 29.6ha	[事業の経緯] H10 事業採択・着工 H14迄 親水水路 0.3km完了 H15 護岸工 0.8km完了予定 ため池堤体・取水施設完了予定 [進捗状況] ○H15末投資済事業費 270百万円 (63.5%) ○事業の主要工種であるため池の堤体改修、取水施設、親水水路、護岸工は本年度末で完了する。	[社会経済情勢の変化] 仁賀保町では、本地区を含む区域を『薰風苑』として整備を進めており、「憩いの森エリア」(生活環境保全林整備事業 H7~H10)、「憩いの里エリア」(農村総合整備事業 H6~H11)の整備が完了し、本事業による「憩いの水辺」エリアの早期完了が望まれている。 [地元の意向] 黒潟ため池の有する水辺空間を活用した「憩いの水辺エリア」整備は、町の総合発展計画「健康で豊かな田園工業都市にかほ」の基本目標に位置付けられた「豊かな自然と調和した環境のまちづくり」構想に基づき実施されているもので、町及び地域住民も本事業の早期完了を強く望んでいる。	[整備効果] 老朽化した黒潟ため池の改修整備により、防災対策上はもとより、安定した用水確保と施設管理の改善が図られる。さらに、水辺空間の利便性が向上するとともに、関連事業で整備済みの「憩いの里エリア」の多目的広場や「憩いの森エリア」の野鳥観察所などの利用者の憩いの場、地域住民の散策路・親水の場、小中学生の自然観察の場等として活用が期待される。	施工時期などに制約のあったため池取水施設、堤体及び護岸整備が本年度で完了するため、管理道路、広場等を施工し平成16年度には完了する予定である。																																																					
[所在地] 由利郡 仁賀保町 院内	[総合計画上の位置付け] あきた21総合計画 《政策》潤いとやすらぎを提供する農山村空間の創造 《施策》快適で生き生きした農山村づくり 《目標》県土の保全・自然生態系を育む基盤づくり 【水辺空間等の活用】	[長期継続の理由] ため池に隣接する多目的広場等の利用者の安全確保及びかんがい期を避けた冬季に限定された工事期間の制約による。	[費用の変化] 労務資材単価の変動による減 計画時事業費より6%の減	[コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点] [コスト縮減の可能性] 管理道路、工事用道路の路盤材に再生骨材を使用し、コスト縮減を図る。																																																						
[関係団体] ・仁賀保町 ・黒潟 管理組合	[事業の内容] <table border="1"><thead><tr><th>諸元</th><th>計画時</th><th>再評価時</th><th>増減</th><th>理由</th><th>等</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>堤体・取水施設</td><td>1式</td><td>1式</td><td>一</td><td></td><td></td></tr><tr><td>護岸工</td><td>0.8km</td><td>0.8km</td><td>一</td><td></td><td></td></tr><tr><td>管理道路</td><td>0.2km</td><td>0.2km</td><td>一</td><td></td><td></td></tr><tr><td>親水水路</td><td>0.3km</td><td>0.3km</td><td>一</td><td></td><td></td></tr><tr><td>広場工</td><td>1式</td><td>1式</td><td>一</td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業費(百万円)</td><td>450</td><td>425</td><td>△25</td><td>労務資材単価減による</td><td></td></tr><tr><td>工期</td><td>H10~H14</td><td>H10~H16</td><td>2</td><td>工事施工期間の制約による</td><td></td></tr></tbody></table>	諸元	計画時	再評価時	増減	理由	等	事業量						堤体・取水施設	1式	1式	一			護岸工	0.8km	0.8km	一			管理道路	0.2km	0.2km	一			親水水路	0.3km	0.3km	一			広場工	1式	1式	一			事業費(百万円)	450	425	△25	労務資材単価減による		工期	H10~H14	H10~H16	2	工事施工期間の制約による		[環境対策] 「農業農村整備環境対策指針」などに基づき、景観や親水機能に配慮し事業推進している。	[費用対効果] 効果算定を実施していない。	[代替案立案の可能性] なし
諸元	計画時	再評価時	増減	理由	等																																																					
事業量																																																										
堤体・取水施設	1式	1式	一																																																							
護岸工	0.8km	0.8km	一																																																							
管理道路	0.2km	0.2km	一																																																							
親水水路	0.3km	0.3km	一																																																							
広場工	1式	1式	一																																																							
事業費(百万円)	450	425	△25	労務資材単価減による																																																						
工期	H10~H14	H10~H16	2	工事施工期間の制約による																																																						
再評価の結果 継続・中止	対応方針(案)及びその理由 [対応方針(案)] 現時点での計画どおり、平成16年度完了を図る。 [理由] 事業を推進する上で特に支障もないことから、管理道路及び広場工等の残工事を平成16年度に施工し、事業完了したい。	公共事業評価専門委員会の意見																																																								